

## 【お願い】介護保険証、自衛官診療証の本人確認書類提出時の お取り扱いについて

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」および「防衛省設置法等の一部を改正する法律」を踏まえ、クレジットカード、ローン等のお申し込みや、個人情報の開示請求等の手続きにあたり、介護保険証または自衛官診療証の写しを当社にご提出いただく際は、介護保険証に記載された保険者番号、被保険者等記号・番号および自衛官診療証に記載された発行者符号、自衛官診療証記号・番号を、あらかじめマスキング（塗り潰す等）していただきますようお願い申し上げます。

2024年11月1日

大和ハウスフィナンシャル株式会社